

令04原機（環材）014
令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理事長 小口 正範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）
J M T R 原子炉施設（材料試験炉）に係る廃止措置計画変更届出書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 2 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項及び第 5 項の規定に基づき、下記のとおり国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）J M T R 原子炉施設（材料試験炉）に係る廃止措置計画の軽微な変更を届け出ます。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範
- 工場又は事業所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所（北地区）
所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地

三 変更の内容

令和3年3月17日付け原規規発第21031712号をもって認可を受け、別紙1のとおり変更した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）JMTR原子炉施設（材料試験炉）に係る廃止措置計画書について、代表者の氏名を次のとおり変更する。

（変更前）児玉 敏雄

（変更後）小口 正範

四 変更の理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以 上

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）
JMT R原子炉施設（材料試験炉）に係る廃止措置計画変更認可
（届出を含む。）の経緯

	認 可（届 出）年 月 日	認 可 番 号
1	令和3年3月17日	原規規発第21031712号
2	令和3年12月6日（届 出）	—